

ユーニチアール

UNHCR

United Nations High Commissioner for Refugees

国連難民高等弁務官事務所

UNHCRは、紛争や迫害により故郷を追われた難民の命と尊厳を守るために、人道危機の最前線で援助活動にあたります。避難生活が始まったその日から、すべての人たちが安心して暮らせる日まで支え続けます。

UNHCRは、国連の難民支援機関です。

世界には戦争に巻き込まれたり、宗教や人種、政治的な意見が違うといった理由で迫害を受け、生命の安全を脅かされている人たちがたくさんいます。1950年に設立されたUNHCR(国連難民高等弁務官事務所)は、命からがら逃ってきた難民や国内避難民※などを国際的に保護・支援し、難民問題の解決に向けて活動をしています。

UNHCRは、故郷を追われた日から始まる長い避難生活の間、水・食糧の配給から住居の確保、健康管理、教育の提供、法的保護にいたるまですべてにわたり支えます。また、故郷への帰還や定住先での生活再建なども支援します。

スイス・ジュネーブに本部を置き、約11000人の職員が世界約130か国で人道援助活動に従事しています。

UNHCRは、1954年と1981年にノーベル平和賞を受賞しました。日本では、1991年-2000年の10年間、緒方貞子さんが第8代国連難民高等弁務官を務めたことで知られています。

国連UNHCR協会は、UNHCRの公式支援窓口として、UNHCRの活動を支えるための広報・募金活動を行っています。

※保護と支援を求めて、国境を越えて他国に逃れた人たちを「難民」、また、同じ理由で家を追われ、自分の国の別の地域で避難している人たちを「国内避難民」といいます。



UNHCRの 人道援助活動

UNHCR(国連難民高等弁務官事務所)は、紛争や迫害により故郷を追われた難民の命と尊厳を守るため、人道危機の最前線で援助活動にあたります。避難生活が始まったその日から、すべての人たちが安心して暮らせる日まで支え続けます。

緊急支援 難民は、命からがら着の身着のまま避難してきます。

UNHCRは、緊急事態発生から72時間以内に、緊急対応チームを派遣し、逃れてきた人々を保護するための援助活動を開始します。また、世界各地にある備蓄倉庫から、テントや毛布、水、食糧、生活用品などの援助物資を迅速に支給します。難民登録もUNHCRの重要な任務のひとつです。難民として正式に登録されることで、避難生活を送るために欠かせない権利が守られ、危険が残る故郷へ強制送還されたり、受け入れ国で不法移民として扱われることもなくなります。



< 難民キャンプの設営 >



< 援助物資の支給 >



< 難民登録 >



< 医療の提供 >

中長期支援

故郷へ帰る日を望みながら、長く、厳しい避難生活が続きます。

避難生活は、20年におよぶこともあります。将来、故郷に帰還したときなどのために、子どもには学校教育を、大人には職業訓練を提供します。また、避難する途中で離ればなれになった家族を捜したり、目の前で家族を殺害されたり性的暴行を受けるなどして心に傷を負った人々にカウンセリングを提供するなど、精神的な支援もおこないます。難民キャンプ周辺の環境を守るため、食事の煮炊きに使う薪の消費量を減らす取り組みや植林にも力を入れています。



< 教育支援 >



< 職業訓練 >



< メンタルケア >



< 環境保全 >

恒久的解決に向けて

避難生活が終わると、ゼロからの生活再建が必要です。

難民にとって最も望ましいのは、平和が戻った故郷に帰ることです。UNHCRは、帰還のための手続きや交通手段の手配、生活用品の支給などを行うとともに、学校や診療所などの生活基盤の修復、住宅再建を支援します。長年、紛争の続いた地域では民族同士の対話を促進するなど、あらたな信頼醸成に努めるほか、地雷の除去や難民キャンプ跡地の植林など、環境の回復にも努めます。故郷への帰還がかなわない場合は、避難した国やさらに他の国(第三国)へ定住できるよう、最善を尽くします。



< 故郷への帰還 >



< 避難国での定住 >



< 第三国への定住 >



< 生活再建 >